

睡眠時無呼吸症候群治療中の患者様へ

令和6年度診療報酬改定により、睡眠時無呼吸症候群治療中の患者様(C-PAP使用中の患者様)で、かつ、高血圧症・脂質異常症・糖尿病(インスリン注射を行っていない)で治療中の患者様には、**生活習慣病管理料**を算定させて頂くこととなりますので、何卒ご理解、ご了承いただけます様お願い申し上げます。

生活習慣病の治療にあたりましては、服薬・運動・栄養に関して懇切丁寧な指導相談を行って参ります。栄養指導をご希望の患者様は、管理栄養士により専門的な指導も行いますので、主治医にご相談くださいませ。

武蔵野総合クリニック